

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和4年度 三郷市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	1	亜鉛の水溶性化合物	1	10	70,000	10	70,000	0	0
1	13	アセトニトリル	1	10	2,500	19	2,500	0	0
1	53	エチルベンゼン	10	4	86,200	8	5,300	0	80,900
1	80	キシレン	12	1	1,501,570	2	6,800	0	1,494,770
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	10	790	23	790	0	0
1	133	酢酸2-エトキシエチル(別名 エチレンジグリコールモノエチルエーテルアセテート)	1	10	9,600	17	9,600	0	0
1	262	テトラクロロエチレン	1	10	1,600	21	1,600	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	10	17,000	15	17,000	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	11	2	1,069,510	4	13,000	0	1,056,510
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	9	5	72,400	9	3,700	0	68,700
1	300	トルエン	11	2	3,902,800	1	21,200	0	3,881,600
1	302	ナフタレン	1	10	1,900	20	1,900	0	0
1	305	鉛化合物	1	10	19,000	14	19,000	0	0
1	308	ニッケル	1	10	13,000	16	13,000	0	0
1	309	ニッケル化合物	1	10	21,000	13	21,000	0	0
1	392	ノルマルヘキサン	9	5	1,221,710	3	0	0	1,221,710
1	400	ベンゼン	8	7	227,100	6	0	0	227,100
1	407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	1	10	1,200	22	0	0	1,200
1	412	マンガン及びその化合物	1	10	880,000	5	880,000	0	0
1	438	メチルナフタレン	1	10	8,400	18	8,400	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	1	10	92,000	7	92,000	0	0
3	24	テトラヒドロフラン	1	10	600	24	600	0	0
3	35	メタノール	1	10	500	25	500	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	2	8	24,200	12	23,800	0	460
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	2	8	66,000	11	66,000	0	0
		合計	—	—	9,310,580	—	1,277,690	0	8,032,950

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。